

事務連絡  
令和6年8月9日

各都道府県専修学校主管課  
各都道府県教育委員会専修学校主管課  
専修学校を置く国立大学法人担当課 御中  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局  
生涯学習推進課専修学校教育振興室

ハンドブック「これってあり？まんが知って役立つ労働法Q&A」の改訂について（周知）

このたび、厚生労働省から、労働法ハンドブック「これってあり？まんが知って役立つ労働法Q&A」の改訂について、別添のとおり周知依頼がありました。

本ハンドブックは、平成27年に労働法制に関する知識を一層普及させる目的で作成されたもので、この度ハンドブックの改定を行い下記のホームページに改訂版が掲載されました。また、厚生労働省より、高等課程を置く専修学校に対して各10部、本ハンドブックが直接送付される予定です。なお、各都道府県教育委員会及び専門課程を置く専修学校に対しても例年送付があったところ、厳しい財政事情の中、事業の見直しを行い、今年度から送付しないこととなりましたので、下記に記載の厚生労働省ホームページ掲載先から印刷のうえ御活用ください。

本ハンドブックは、就職を予定している生徒やアルバイト等に従事する生徒を対象に、幅広く活用することができるものとなっています。

については、都道府県専修学校主管課及び都道府県教育委員会専修学校主管課におかれては所管又は所轄の専修学校に対して、専修学校を置く国立大学におかれては管下の専修学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に対して、このことについて周知をお願いいたします。

<厚生労働省のホームページ>

- ・ハンドブック「これってあり？まんが知って役立つ労働法Q&A」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>

- ・より詳細なテキスト「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html)

**【本件問合せ先】**

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室  
電話03-5253-4111（代表）（内線2915）

**【ハンドブックに関する問合せ先】**

厚生労働省政策統括官付政策統括室  
電話03-5253-1111（代表）（内線7728、7749）

事 務 連 絡  
令 和 6 年 8 月 9 日

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課長	殿
文部科学省初等中等教育局教育課程課長	殿
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長	殿
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長	殿
文部科学省高等教育局大学教育・入試課長	殿
文部科学省高等教育局専門教育課長	殿
文部科学省高等教育局学生支援課長	殿

厚生労働省政策統括官付参事官  
(総合政策統括担当)

ハンドブック「これってあり?まんが知って役立つ労働法Q&A」の改訂について

貴職におかれましては、日頃より厚生労働行政の推進につきまして、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、学生や生徒の利用に適した、分かりやすい労働法のハンドブック「これってあり?まんが知って役立つ労働法Q&A」を作成し、当省ホームページに掲載しております。つきましては、下記4のホームページ掲載先を配下の施設に周知いただくこと等により、引き続き、様々な場面で御活用いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 対象者について

働き始める前又はアルバイト等で働いている若者を対象としており、中学生、高校生、大学生等のいずれの年代においても、共通して活用いただける内容にしています。

#### 2 主な改訂の内容

- ・ 最低賃金の改定に係る記載の修正 (13 頁)
- ・ 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律 (フリーランス・事業者間取引適正化等法) の施行を受けた記載の修正 (25 頁)

#### 3 ハンドブックの送付等について

ハンドブックを8月下旬～9月下旬に高等学校等に送付する予定です。なお、例年、僅かながら貴省及び大学等にもハンドブックを送付しておりましたが、厳しい財政事情の中、事業の見直しを行い、貴省及び大学等への送付は取り止めさせていただくこととしました。必要に応じて、下記4のホームページ掲載先から印刷して御活用ください。

なお、今年度中を目途に、「これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A」の動画を作成し、当省 YouTube チャンネルに掲載することを予定しておりますので、当該動画の活用も併せて、御検討ください。

(送付予定部数)

大学、短大	送付なし
高等専門学校	各 10 部
高等学校	各 30 部
中等教育学校	各 10 部
特別支援学校	各 5 部
高等専修学校	各 10 部
専門学校	送付なし
都道府県・政令指定都市教育委員会	送付なし

#### 4 ホームページ掲載先

- ・ハンドブック「これってあり？まんが知って役立つ労働法Q&A」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>

- ・より詳細なテキスト「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html)

担当：厚生労働省

政策統括官付政策統括室

調整第一係 早船、氏間

(代表) 03-5253-1111

(内線) 7728、7749